

## 消費税率引き上げに伴う電気料金変更のお知らせ

2019年9月19日  
御所野縄文電力株式会社

消費税法および地方税法の一部改正により、2019年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に上げられることに伴い、当社の電気料金を変更させていただきます。

電気料金の10月分のご請求金額については、消費税法上の経過措置により、10月分の料金に2019年9月30日以前のご使用期間が含まれるお客さまは消費税率8%が適用され、11月分の電気料金から消費税率10%が適用となります。

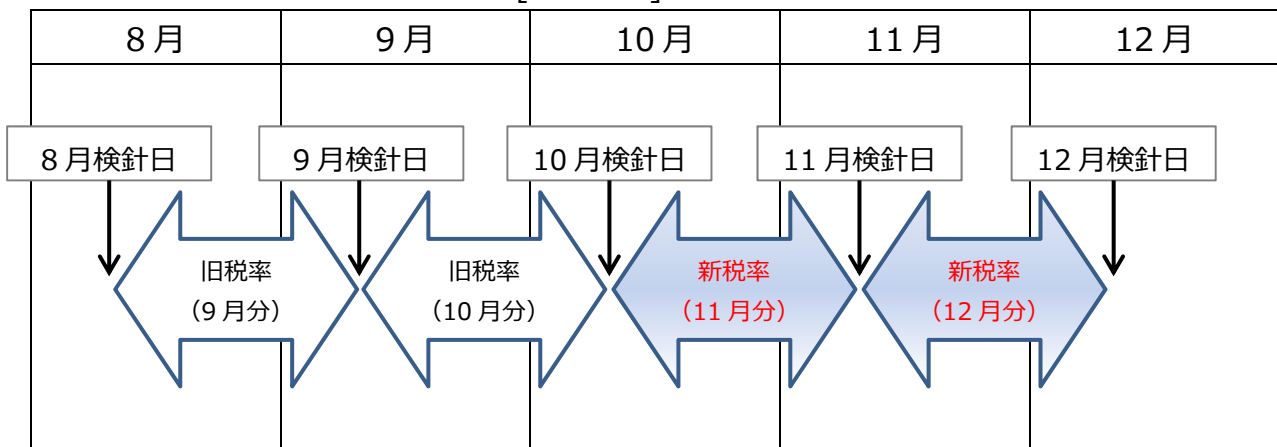
### ■変更時期について

全地点を対象とし、2019年11月ご利用分（ご使用期間の開始日が2019年10月1日以降分）から新税率を適用いたします。

### ○具体例

- ①算定対象期間：9月検針日～10月検針日前日 旧税率適用
- ②算定対象期間：10月検針日～11月検針日前日 新税率適用

### ○検針日と適用する税率のイメージ図[2019年]



2019年10月1日以降、新たにご契約されるお客さまは、2019年10月分から新税率が適用となります。